

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

名称	第11期宇治市生涯学習審議会 第7回審議会						
日時	令和6年11月29日(金) 午前10時00分～12時00分						
場所	宇治市生涯学習センター2階 一般研修室 (一部オンラインによる開催)						
出席者	委員	○	芦田 吉生	×	佐藤 翔	○	西山 正一
		○	内田 徹	○	畠 繁行	○	林 みその
		○	切明 友子	○	杉岡 秀紀	○	向山 ひろ子
		○	桑原 千幸	○	長積 仁	×	森川 知史
		○	小宮山 恭子	×	中本 裕也		
	事務局・市教委職員	○	福井 康晴 (教育部長)				
		○	川崎 吉隆 (教育部副部長)				
		○	武田 義博 (教育支援センター長)				
		○	堀江 紀子 (教育支援課長)				
		○	安留 岳宣 (学校教育課長)				
		○	福山 誠一 (生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	野口 雅史 (生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長)				
		○	八木 美穂 (生涯学習課生涯学習係主任)				
○	西村 彩子 (生涯学習課生涯学習係主任)						
傍聴者	2名						

会議要旨は、下記のとおりである。

• 第6回審議会の会議録について

修正がないことを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 報告事項

➤ 第34回紫式部文学賞作品・市民文化賞受賞作品について

(事務局)

第34回紫式部文学賞作品は、皆川博子さんの「風配図 WIND ROSE」。

「風配図」とは、ある地点のある期間における、各方位の風向および風速の頻度を表した図。その場所の卓越風や、その他風の特徴を知ることが主な目的として作成されるもの。

続いて、第34回紫式部市民文化賞に、松村信二さんの小説「雲に棲む一槇島昭光伝一」、宮崎周子さん、宮崎健創さんの研究「ドイツアルプスのリュトフル画」が選ばれ、奨励賞には、飯島栄子さんの随筆「宇治歴史ひとりあるき」、また、ユース賞には、小野田磨柚さんの小説「春のみなとは知らねども一女陰陽師と鬼女の散逸譚」が選ばれた。

➤ 令和6年度近畿地区社会教育研究大会〔京都大会〕について
(事務局)

9月6日(金)京都テルサにて令和6年度近畿地区社会教育研究大会[京都大会]が開催された。全体会では「祇園祭『鷹山』196年ぶりの復活 ～人がつながり、想いをつなぐ～」と題して、公益財団法人鷹山保存会の方々による記念講演があった。午後は5つの分科会に分かれ、地域づくりやボランティアなどの各テーマについての報告・討議が行われた。当審議会からは内田委員、小宮山委員、西山委員、林委員、向山委員、森川委員と、分科会のみ芦田委員、長積委員の合計8名の委員の皆様にご参加いただいた。

(委員長)

当日ご参加いただいた委員から感想をお聞かせいただきたい。

(委員)

第4分科会に参加した。奈良県天理市の櫛本という地域で取り組まれている地域学校協働活動についての分科会で、コミュニティ・スクールの運営ということからも、今後の参考にさせていただきたいと思い参加した。

学校と地域が、子どもたちの夢を実現するという大きな目標に向かって、何ができるのかということと一緒に協力をしながら取組を進めているという実践に触れ、私自身、心新たにというか、感銘を受けたところがたくさんあった。

具体例をたくさんご紹介いただき、「櫛本の挑戦」という本も出されており、早速読んだが、それぞれ地域や学校長が想いを持って取組を進めてきた足跡、軌跡がものすごく分かりやすく表現されている。この本の中でも分科会の中でも触れられた、地域は学校の宝である、財産であるということが、改めて、確かににそうだと思う。

教員は、子どもを学校の数年間は預かるが、その地域に有り続けている学校として、こういった活用や活動ができるのか、ということを考えさせられた。

今度新しく西小倉地域に宇治西小倉学園が小中一貫校として令和8年度に開校する。その西小倉地域で、地域にとっても、もちろんそこに住む子どもたちにとっても、よりよい地域学校協働活動、コミュニティ・スクールとは何だろうなということは、今後も模索していきたいと思っている。

(委員)

祇園祭のお囃子はもちろん聞いたことはあるが、生で、目の前で演奏をしていただいた時にびっくりしたのが音の大きさ。

演奏している人数も少なかったと思うが、室内ということもあるが、やはり外で、祇園祭りですられるということで、これぐらいの迫力があるのだなと思った。実際に見ると、映像で見るとでは違うなという印象だった。

参加した第2分科会は、地域づくり(地域創生・コミュニティ)というテーマだった。

講師は社会教育委員であり、宇治市の出身で、農家、農村に関わるのが初めて、とい

うことだったが、私も宇治市内から笠取に家族で行き、生涯学習審議会の委員をしているところで、自身と重なる思いで見ている。

その中で、講師が、何も考えずに行って、初めて地域の人と接した時に、ものすごく歓迎してくれ、良い思いをした、という話をされたが、実は私も同じ。地域のために、という思いが沸いてきて、色々お手伝いをさせてもらっている。その辺りもちょっと似ているなと思いながら、そういう面から話を聞かせてもらった。

まちおこしのためにも、お金を払うところには払って、というようなことをしながら、新しいことを段々と考えていく方法も、少し教えていただいたように思う。見習うというか、真似ができれば良いなと思いながら聞いていた。

(委員)

京都大会で、おもてなしをしっかりとさせていただいて、どの地域の方も喜ばれていたように感じた。

分科会は、第4分科会に参加した。鷹山の復活の物語をじっくり聞いて頭に入れたところでお囃子を聞くと、心にずしっと染み渡るようだった。祇園祭りってこんなに大変なものやったんやな、と。

祇園祭りの歴史についてはある程度知っていたが、見るだけの人間にしたら、ああすごいなあ、とか、今年もお稚児さんが、みたいな部分しか感じていなかったが、ああやって話を聞いてお囃子を聞くと、京都人でよかったなあ、というような気持ちになった。

一番申し上げたいのは、向山委員の司会が、滑舌もよく、きれいに事が運んで、すごくよかったこと。

保護者の立場では、失礼かもしれないが、やはり校長の度量だなと思った。

そもそもは校長が地域の方に、図書館が崩壊している状態から図書館を何とかしよう、という話から転じているんなことが上手くいった、ということ。校長の、地域の有名なコーディネーターのような人に図書館何とかしたいんです、地域で子育てしたいんです、という一言から動き始めている、というのを聞いて、やはり校長の度量が大事、ということを感じた。

10年以上委員を務め、会議や研修会にも参加しているが、校長の中には、グループワークの時に、充て職で来てる、本当はやりたくない、とはっきり言う人もおり、話が進められず困ったこともあった。

校長の地域と子どもを育てるという努力、学校を開放するという度量が、前へ前へ転んで良いようになっていくのだと思う。

この校長は今、天理市の教育長をされている。この方が教育長をされたら、天理市の学校教育がどんどん活性化していくのだろうなと思っている。

(委員)

第2分科会から参加した。

講師は、先程ご紹介があったように、宇治出身ということで、面白いなと思っていた。

この方は、神戸大学農学部で実践農業をされており、それがきっかけで地域おこし協力隊という形を受けられた後に今、社会教育委員をされている。

地域おこし協力隊は、良い活性剤というか、活性化をしてくださる方になるのかなと思っている。私自身、いろんな地域で地域おこし協力隊の方々と交流しているが、他の地域から来られる方々は、良い意味でのよそ者の視点を持っている。つまり、地域内ではなかなか気がつかないようなところを、よそ者の視点としてそれを、私たちが資源だと思ってないことを資源として、提案してくれる。ものすごく売りになるようなことを売りだと捉えられなかった私たちの内部に、地域に対して刺激を与えてくれる存在になるのかなと思っている。

人口減少はどこでも激しいし、部活動の話も後でさせていただくが、子どもたちの数も人口も減ってくるとなった時に、いかにして、交流人口、関係人口を生むかが必要になってくる。

関係人口については、飛騨市がすごく良い取り組みをしている。「ヒダスケ！」と言う、飛騨市で困っている様々な地域の課題を、地域外の方々が人を呼んで、地域課題を解決するようなプログラムを持っている。

そのプログラムでの関係人口は、延べ人数で言うと飛騨市の人口と同じぐらい。

首長がイニシアティブを取っておられるが、関係人口として、地域に関わってこられる方々の8割は移住しないと言われている。けれども、毎週毎週、自腹でお金を払って、地域のお手伝いに来る方がいらっしゃる。宇治市も、地域おこし協力隊で来た方々が、宇治市に住んでくださるっていうのはベストなのかもしれないが、何らかの形で外から来られる方々が宇治市に来て、刺激を与えるということ自体に意味があるのかなと思うと、移住者を増やすという視点ではなくて、いかにして関係人口を増やすか。まさしく宇治市でも、地域おこし協力隊のこんなことを事業化することが必要なのかなと感じた。

(委員)

第2分科会に参加した。

地域おこし協力隊、ということで丹波篠山市の瀬戸さん、32歳の話聞いた。

要は、今こういう催しとかいろんなことに人が集まらないとか課題が多いが、一番悪いのは男性が年功序列、上意下達の意識で言うから人が集まらない、という話があり、それを打開するにはどうしたらいいか。個人の役割にも対価を払ってもらおうということは、それだけ責任が生じる。

それから、人口減少・経済停滞の状況の中で、コミュニケーションを取るには、心を合わせるといことが、いざというときに大事になるといご提案があった。なるほどな、と思い、明日からと言わず今日から実践してみたい。

(委員)

第2分科会に参加した。

講師の瀬戸さんという方は、宇治市ご出身。移住をされて、地域の方のお話、人の声

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

をよく聞いていらっしやっただなという感想を持った。地域の方の話の中から、今何が必要とされているのか、ということをしっかり考えて実行に移されている。素晴らしい方だなと強く印象に残っている。

丹波篠山市には必要なお人だということだが、宇治出身で32歳というお若い方なので、宇治市にも必要な人材だと思う。

キーワードとして、民間の力であったり、大学との連携であったり、学校教育の連携、地域の学校であるということがとても大事だという話であった。

また、お囃子は祇園祭に行ってしか聞けないものだったが、舞台上で聞き、なんとも贅沢な時間だったと思っている。

「コンチキチン」のメロディーは、子どもの頃からよく聞いていたメロディーで、ワンパターンだと思っていたが、なんと曲数が30曲もあり、初めはゆっくりの曲、迂回しの際にはこの曲を使用する、と決まっているということだった。

来年、祇園祭でしっかり聞いてみたいなと思った。

(委員)

第2分科会に参加した。

初めて司会という大役をいただき、名前を間違えたものの何とかこなした。

お褒めの言葉をいただき嬉しく思う。

私もボランティアをしているが、ほとんどボランティアは無償。今まで当たり前だった。皆さん何も言わず、喜んで進んでしていただいているが、ボランティアを引っ張って行く者としては、お茶の一杯、交通費くらいは出したいという思いがすごくある。やはり有償ボランティアということを考えていきたい。

この後、いろんなところとタッグを組んで、そこからお金を引き出すという糸口を見つける。自分のやりたいこと、考え方などをいろいろお伝えしながら、お金を出していただくように考えていく。

最後に、いつもだと分科会はいわゆるグループワークをしてきたが、今回は課題提供者と質問者だけだった。盛り上がるかどうか心配したが、社会教育の方々がものすごく意見を述べられた。課題提供者もしっかりしており、質問者も全然ずれがなかった。

10年前は、自慢話で終わったというのが社会教育委員の会だったので、それから思うとすごいと思う。今日、午後から府の社会教育委員の会議に出席するので、しっかり伝えていきたいと思う。

(委員長)

5つの分科会のうち、参加者が第2分科会と第4分科会に集中していた。

皆さんが課題として考えていることが共通しているということを感じた。

また、お一人おひとりの学びを共有していただき、学びになった。ありがとうございました。

➤ 「生涯学習の推進に向けて」について

(事務局)

資料3「生涯学習の推進に向けて」は、今期の生涯学習審議会、教育委員会、文教・福祉常任委員会等、様々な場でご意見をいただき、最終案の提案をした。

直近の経過を申し上げますと、7月30日開催の前回生涯学習審議会、同日開催の教育委員会会議の中で、「生涯学習の推進に向けて」の最終案についての報告をした。

また、8月5日には、文教・福祉常任委員会において、同じく最終案の報告をし、ご意見をいただいた。

これらのご意見等を踏まえ、最終案に若干の手直しを加えた完成版を、9月10日に宇治市ホームページに掲載、また主な公共施設等に冊子を配布した。同日、生涯学習審議会委員の皆様にはデータでお渡しをしたところである。

改めて、7月30日以降の、最終案に対する、生涯学習審議会、教育委員会、文教・福祉常任委員会からのご意見の代表的なものについて説明する。

本審議会の委員の皆様からは、世代間で使用メディアが異なるということをしつかり認識をして各世代に応じた情報発信を行うことが重要では、というご意見、同じく情報発信の強化の関係で、20歳代から40歳代については特に、インスタグラムがメインの広報媒体になっていくが、その際にインスタグラムでの情報発信及び情報の更新頻度というものを意識すべき、というご意見、また最終案の中では、情報発信の強化の媒体の一つとして、「民間の情報媒体の利用」と記載していたが、具体的にSNSと記載してもよいのではないかと、というご意見、講座の充実の取組の中では休日の講座開催の検討で対応していたが、休日だけではなく平日、特に夜間の参加しやすい時間帯での開催を考えるべきではないかと、といったご意見、さらに、仕事や資格に対する学びのニーズへの対応の必要性や、交通手段が限られる高齢者に対する講座への取組の必要性、また、方向性の中に、防災や外国人、運営主体、学びのきっかけづくりの視点が含まれているのが望ましいのでは、といったご意見をいただいた。

教育委員会の委員の皆様からは、市民アンケートの結果、オンライン講座やインターネット環境の整備を求める声が多数あるものの、アンケート自体は郵送で回答されているという現状があることから、デジタル的な取組と今までのいわゆるアナログ的な進め方を並行して実施する必要があるのではないかと、というご意見や、生涯学習審議会・教育委員会会議・議会での議論や1,000名を超える市民アンケートの結果は重要なものであり、「生涯学習の推進に向けて」の推進の方向性に挙げた取組については、市教委としてしっかりと取り組んでいくように、という要望があった。また、中宇治市民協働推進拠点の整備について議論を進めるにあたり、拠点が新たな学びの場となるよう、「生涯学習の推進に向けて」やアンケートの結果を基に市長部局との連携を深めていって欲しい、というご意見をいただいた。

文教・福祉常任委員会からは、国や府・大学との住み分けや優先順位をしっかりと考えて市の取組をすすめるべき、とのご意見や、中宇治市民協働推進拠点が、今後具体化されていくという現時点において、宇治公民館を再建しないという判断は尚早、というご

意見をいただいた。

様々なご意見をいただいた中で、資料3のとおり「生涯学習の推進に向けて」を完成版として策定した。

最終案からの修正箇所としては、次のとおり。

14 ページ「(4) 生涯学習の活動の場」の公共施設の例示に図書館、コミュニティセンターを追加。

15 ページ「アンケート結果等を踏まえた今後の推進の方向性」の情報発信の強化に関する項目の中で、インスタグラムなど世代に応じた情報発信が必要であるとの意見を受け、「民間の情報媒体の利用」との表記であったものを「民間の情報媒体や SNS の利用など世代に応じた情報発信」に修正。

同じ 15 ページの「生涯学習の充実」の項目では、現役世代が参加しやすいのは休日だけではなく、時間帯への配慮も必要であるとの意見を受け、20 歳代から 50 歳代向けの講座について、これまでの「参加しやすい休日」との記載を「参加しやすい時間帯や休日」と修正。

16 ページ「6.結びに」において、生涯学習の推進に関して外国にルーツを持つ市民も含め、全ての市民を意識したものでなければならないとの意見を受け、2 段落目の 3 行目に「全ての市民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備・・・」と「全ての」を追記。

(委員)

「生涯学習の推進に向けて」の 16 ページ「6.結びに」の 1 行目「超スマート社会 (Society5.0)」について、2016 年に内閣府が提唱した言葉で、2050 年のあるべき姿ということで理解しているが、これを説明している箇所はどこか？理解等が進んでいる言葉なのか？

(事務局)

注釈等は設けていない。

Society5.0 については、ご意見のとおり、国が今後の社会の段階が 1 つ上がっていく、ということで提唱されており、我々行政職員にとってはなじみのある言葉だが、一般的に共通認識になっているかという点と難しいかと思う。完成版を宇治市ホームページに掲載しているので、ホームページにて注釈を設けるなど対応を考える。

(委員長)

審議の際には当たり前のように使っていて気が付かなかった。ホームページ上で何らかの注釈を入れていただければと思う。

(委員)

修正ということではないが、先週、石川県羽咋市にある新しい生涯学習施設のような

ところで講演をしたが、その施設が大変良かった。

1階にはドトールと、図書カフェ、学習スペース、2階は子育ての施設、3階には幅広い世代が使えるいろんな部屋、4階にはホールがある。

指定管理で、北海道のオカモトという会社が運営しており、今は北海道のスタッフだが、徐々に地元のスタッフに移していく戦略とのことだった。

宇治市で新しい施設が誕生した暁には、運営管理は大きな課題となる。1つは宇治市の直営にしてしまうということもあるが、民間に任せるということもある。北海道の業者が良いということではなくて、ノウハウを持った方々にお願いすることによって、他の施設と包括管理をするという話も最近よく出る。

この建物だけではなくて、公民館全体とか、他の生涯学習拠点も含めた運営管理で、より市民に使ってもらって、より情報発信ができて、より使いやすい、とするには行政だけの力ではなかなか難しい。

ちなみにその羽咋市の施設は、夜の20時、21時まで開いているし、正月から開いている。市民のニーズがあるのだろう、というようなことも含めて運営管理をしっかりと議論していく必要があると思う。

(事務局)

今後整備を進めていく中宇治市民協働推進拠点の運営管理については、今後検討されると聞いている。生涯学習施設を含めて行政だけで運営していいのかどうか、現状課題はある。

どうしたら市民の方により良く使っていただけるのか、そういう視点を持って今後も検討していきたい。ご意見は参考にさせていただく。

(委員)

「生涯学習の推進に向けて」は、所轄が教育委員会であり、特に活動内容については、教育委員会に特化されたような場面が多く出てくる。

市民として、付け加えていただきたいことがある。

12ページの「5.次代を見据えた生涯学習の推進に向けて」の「(1)教育の範疇を超えた学びの展開」に事業の掲載があるが、スポーツに関する事業も掲載して欲しい。文化スポーツ課に聞くと、市主催の事業もあるし、市民が集う事業もあるということだった。

14ページ「(4)生涯学習の活動の場」であるが、やはり教育委員会に関する場所、会場が列記されている。榎島には公民館がなく。集会所やコミセン、お寺を使って生涯学習活動をしている。

宇治市の各部局の責任を以て行動されているのであろうが、こういう未来永劫残る貴重な提案であるので、是非とも集会所も入れて欲しい。

今後の公民館のあり方、方針だが、無いところについてはどうするのか。これは、教育委員会で決められる問題ではないので、総合的に何か策を打って欲しいと思う。

今、コミュニティ・スクールと言って、学校では学校文化と地域文化が融合する活動

をされている。槇島地域には公民館がないので、そういう、市の施策として、新しいものを作ることは、人・物・金・情報が必要で大変な時代に突入するが、是非ともそういうことも考えていただけたら嬉しい。

(事務局)

「生涯学習の推進に向けて」は成案としているので、訂正修正は難しい。12ページの「(1) 教育の範疇を超えた学びの展開」において、いろんな事業を例示している中にスポーツ関連の事業が無い、ということだが、実際に取り組む中でこれまでも文化スポーツ課と連携しており、今後も連携した事業展開をしていく。

14ページ「(4) 生涯学習の活動の場」について、集会所という言葉は無いが、生涯学習の関連施設とは皆さんが学ぶという場であり、集会所についてもそういう場であると考えている。今後も集会所も含めて活動していきたいと考えている。

公民館の無い地域については、ハード面では生涯学習関連施設である生涯学習センター、コミュニティセンター、集会所などの場所を使って、また、ソフト面ではコミュニティ・スクール等の地域の活動も含め、宇治市全体で生涯学習の推進に向けて考えていきたいのでご理解をいただきたい。

(委員長)

今回この「生涯学習の推進に向けて」ということで、推進方策が示されたがこれで確定というわけではなく、不足しているところ或いは新たな視点はこの審議会でぜひ提言をしていただければと思っている。

2. 協議事項

➤ 部活動地域移行について

(事務局)

資料は、④～⑥で、いずれも第1回目の宇治市部活動地域移行検討委員会（以下、「検討委員会という。」）での資料である。

なぜこのような検討を宇治市で行っているのか、その背景について資料⑤の国のガイドライン「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」から説明する。

2ページの前文の1つ目の「○」において、「学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動責任者（顧問）の指導の下、学校教育の一環として行われ」てきたとある。また、3つ目の「○」において、「少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が難しい状況にある。」とある。

また、4ページの1つ目の「○」においては、「少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や

効率的・効果的な活動の在り方について示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を示す」とされている。

このことを受けて、今、全国の各市町村において部活動のあり方、地域連携や地域移行について検討し、実証事業が行われているというところである。

京都府においても、資料⑥のとおり、学校部活動及び地域クラブ活動推進指針を示しており、様々な手法の例示がある。例えば民間のスポーツクラブやスポーツ少年団との連携や、或いは行政が主導して地域から指導者を募っていく等、地域の或いは学校の実状に応じて取り組んでいくため、幅広い指針が示されている。

こういった中で、宇治市としてはどのように地域移行を進めていくのか、どういう方針を持つのか、ということで検討委員会を設置し、検討を進めている。

資料④、3 ページ目に検討委員会名簿を掲載している。本審議会からも長積委員に委員長として就任していただいている。事務局については、教育委員会、文化スポーツの担当課が入っている。

8 ページ目に、宇治市の状況ということで中学校の生徒数の推計を示している。令和2年から11年を比較すると、約2割の生徒が減少していく。全国的に少子化というところを言われているが、宇治市でもこのような状況である。

11 ページでは、各中学校での部活動の一覧を掲載している。部活動の後ろに「□」等の記号が入っている部活動は、すでに1つの学校でチームを組むのが難しくなって、合同チームを作っている状況。

戻って6 ページに、検討委員会の今後の予定を掲載している。第2回について、「9月上旬」とあるが、10月7日に開催した。また、第3回については11月開催予定としていたが、12月19日に開催予定である。

地域のスポーツ団体において今一番多い課題は、会員の高齢化と減少である。スポーツ少年団においても、団員が減っているのと同時に、指導者の高齢化と、若手の指導者があまり入って来ないという状況がある。文化団体においても全体的に高齢化しているという話がある。学校関係からは、小学校でしていたスポーツが中学校の部活動にないのでクラブチームに入ったり、競技した経験のない教員が運動部の顧問を持つときに、技術指導面で不安がある、などの現状報告がある。それとともに、どうしていったらいいのかという意見がいくつか出ており、子どもの活動を保証することが一番で、現在の部活動をどこまで継続していけるのか、と考えると、今まで通り学校が核となって活動するのが望ましいのではないかと、というご意見や、これを機に、地域の方々にも文化やスポーツに親しめる機会を子どもの部活動とともに創出できないかと、というご意見、当面はよくてもいずれ地域の団体等と一緒に活動していかないと、学校だけでは立ち行かなくなってしまうのではないかと、というご意見があった。その中で、やはり指導者、人材の確保をというところがまずは当面の大きな課題である、という認識がされた。

この検討委員会において、児童生徒、保護者、教員を対象にアンケートを実施し、現在事務局で取りまとめを行っている。今後はそのアンケート結果を踏まえてさらに検討を進め、令和7年度にはモデル校で実証事業を行えたらと考えており、その検証を経た

上で、宇治市の考え方、方向性というのを取りまとめていく予定をしている。
現在進行形の委員会であるが、是非幅広いご意見、ご感想をいただきたい。

(委員)

是非、生涯学習審議会での問題を考えていただきたい。

同じ教育委員会内の話ということだけではなく、総合型地域スポーツクラブの育成が開始されてから30年の時を経て、ようやく大きな流れがきた、というのがこの部活動の地域移行に関するものになる。部活動の地域移行という名前が、何か学校の部活動を地域にスライドするようなイメージがあるので、今実は、学校の部活動の地域展開という名称に改称されるという方向になっている。地域と連携し、学校の部活動を中心としながら、それぞれの地域の文化とかスポーツとか芸術の振興を再編しようじゃないか、というところまで目指したい、ということは今宇治市で検討しようかと思っているところ。

各自治体で取り組んでいるが、多くのところで人とお金の確保をどうしていくのかという課題がある。地域と連携を図っていくことに対して、学校管理下で担っていく場合には、受益者負担だとか、経済的に格差がある家庭をどうやってバックアップするのか、種々のオペレーション上の細かい問題はあるが、大きな流れとして今我々が考えているところとしては、先ほど申しあげたように、中学校の部活動を中心としながら、それを宇治市の文化スポーツを一気通貫できるような、まさしく生涯学習を見据えた新しい仕組み作りができないか、という議論である。

今のところは意見の段階であるが、教員等たくさんの方が関わっている検討委員会において、1つの提案として、宇治市は比較的距離的に学校同士が連携を図りにくいほど遠い所ばかりではないので、できるなら複数の中学校が連携を図りながら拠点校型として、合同部活動というか、横の繋がりを持った中で連携を図った部活動の進行ができないか、というのが学校から提案されている。

部活動の改革だけの話をしたいわけではなく、部活動の改革を取っ掛りにして、地域の方々が、先ほど場所の問題やコミュニティ作りだとか、集会所といった話があったが、できればこれを学校の問題だけに留めず、コミュニティ・スクール、或いは地域学校協働本部の、学校と地域と家庭が一体となったような取組にできないか、ということを見据えているところ。

多角的な視点からご意見をいただきたい。

(委員長)

本日上がってきた意見は、検討委員会で連携されていくということか。

(委員)

そのとおり。

意見を全て反映できるかどうかではなく、必ず検討委員会で生涯学習審議会からの意見としてお伝えする。

(委員)

学校やクラブとして、大会に出て、優勝を目指し、上を目指していくのが基本だと思うが、宇治市、京都府だけではなくて全国で多分、そこを全部変えていかなければならないと思うが、今動きとしてはどうなっているのか？

(委員)

中学校体育連盟（以下、「中体連」という。）の話だと思うが、中体連の大会をどうしていくのか、ということは京都府の中でも、合同部活動でも参加できるし、ゆくゆくは地域クラブでも参加、というのが可能になっていくだろうとされている。学校単位で出る方が枠が大きい等、オペレーション上の細かいこと課題はあるかと思うが、いずれ対応すると思う。

もう1つは、全国的に、相撲や水泳等、中体連の大会から抜ける競技も出ている。中体連絶対主義とか中体連を基本としたよう活動のあり方を変えなければならないかもしれない。

もちろん大会としてあるものは出ればいいと思うが、中学校の子どもたちだとか地域の子どもたちの活動そのものは、全てそれに集約されるのではない、他の代替的なパフォーマンスとか、自分たちの成果を発表できる場を、たくさん生み出していくということが、中体連だけに集約されずにいくことになるのかなと思っている。それはきっと、全国の大きな動きを待っているだけではなく、宇治市は宇治市のスタイルを作っていくのも1つなのかなという議論が出ている。

(委員)

今の中学生が大会を目指す時に、宇治市だけがそのようにした場合、上に行けなくなる可能性というのはどうなのか？

(委員)

基本的には今の仕組みに入ることができる。今の合同部活動をしているところでも枠はあるので、地域のスポーツクラブと合同になったとしても、現段階ではまだ全国大会まで行ける道筋はないが、いずれはおそらく検討される。

実質的には、新しいことをしようと思っているときに、既存の枠組みに当てはめるような形で新しい改革を講じるのではなく、新しい改革をするのであれば、それにふさわしい新しい仕組みを作っていくのが、いいのかなと思っている。ただ、おっしゃったように、中体連そのものは、子どもたちとか、子どもたちの教員が圧倒的にそれを目指しているのだろうと思う。その枠組みで何とかできる場所はしたい。

(委員)

子どもの夢を、目指しているところを潰したくない。

(委員)

誤解が無いように申し上げると、幾人かの委員は中体連が解体されればいいと思っている。そうでないと、結局その枠組みでしか物事が進められないという見方しかできない。

(委員)

宇治市も学校の教員も悩んでおり、課題克服のためにこういう検討委員会で話し合われている。

我々のように地域でボランティア活動をしたり、各種団体の活動に携わっている者は、どのような協力ができるのか、バックアップの方法とか、地域で取り上げる方法とかを考えていかないと進まない。

総合型地域スポーツクラブが30年前に始まり、黄檗体育館を中心にやってきたが、どうも失速してきている。

地域でするのも面白いが、必ず1つの物事をするとチャンピオンが出てくる。その人たちに責任を負わずのではなく、運営してもらい、市民は町内会とか団体がそれをバックアップする。汗をかく人もいれば、お金を出す人もいる。そういう人たちを味方にして、地域スポーツを進めていた。

ここで難点は、町内会組織が衰えており、消防団、民生委員、少年補導、青少協、体育振興会、女性の会など解散している会もある。槇島では102年続いた婦人会が解散になった。こういうこともあり、町内から各種団体が脱退しているという事象もでてくる。宇治市で20あった体振連のうち、3つがなくなった。

こういうご時世であり、ここで皆さんに何か実践するためのヒントを教えてもらったから、それに向かっていきたい。協力を惜しみなくしたいと思っている。行政としてこうして欲しい、検討委員会としてこうして欲しいというのがあれば。また、プレゼンテーションをされてもいいんじゃないかと思う。

(事務局)

事務局としても地域の現状、コロナもあってこれまでと同様の活動が厳しくなりつつある、ということはどこの団体の方も言われていたというところがある。

意見集約する中で事務局が考えていることは、1つは指導者の育成等へのでこ入れを当面は考えていかなければならないかということと、もう1つは、将来を見通した仕組み、そういう両方のところで考えていく必要がある、ということ。

(委員)

もちろんいろんな形で協力を地域の方々に考えていきたいと思っているのは、先ほども言ったように、学校の問題ではなくて、学校の子どもたちを中心とした地域の問題としてとらえていきたいため、地域学校協働本部或いはコミュニティ・スクールにそん

なことを連動させていきたいと思っている、ということがある。

例えば学校の部活動ってこんなものっていう既存のイメージをできれば覆すというか、変えたいなという思いもある。

例えば今、東京都では、フィットネスだとか、何でもやる部だとか、或いはダイエット部だとか、もう全く今までの学校の部活動に対するイメージが変わってしまうようなことがある。

京都府内でも例えば舞鶴市であれば、地域スポーツクラブと連動してゆる部活みたいなものを作って、今日何する？ぐらいの、本当にゆるい感じで、もうがっつりやらないような部活動がある。

また、今まで部活動の中に入りたくないなと思ってきた子どもたちも受け入れをしたいと思っている。今、部活動をしている子どもたちの活動を保証するというだけでなく、今まで部活動に関わることができなかつたり、そういうチャンスに恵まれなかった子どもや、もっともっとこんなニーズがっていう方々にも、そういうチャンスを開くことができるということは、地域の方々が、先程言ったゆる部活だとか、地域での伝統芸能とか、いろんな活動スタイルのパターンでの関わりができるということかなと思っている。

従来の部活動にとられないような形で地域の方々と協力して行って、それがすぐいきなり実現できるとは思っていないが、何かわくわくして行って新しい創造をするという方向性でこの問題を考えていくというのが1つになる。

もう1つは、人員の問題はなかなか難しいのかなと思っている。実際の調査をとって見て、宇治市もこれから実施するのだが、全国的には学校の部活動をそのまま継続して、地域部活とか学校管理外になったときに、兼職兼業という形をとってでもやりたいと思っている方々は、大体全国的には40%ぐらい。つまり60%の方々は、部活もうあまりええわ、と思っている方が多い。つまり、忙しいとそれぐらいある。40%のうち、保健体育と音楽の教員、つまり部活持ちたい、という動機で教員になった方かもしれない方と、吹奏楽とか持ってらっしゃる方々が多くを占めていると思う。

やりたくないと思っている60%の方々、その半分ぐらいは自分の住んでいる地域で、自分のやりたいものを教えられるのだったらやってもいいよ、と言われており、そのあたりの教員の方々の内実も踏まえながら、人員をうまく有効活用したいなというふうに思っている。

あともう1つ知っておかなければいけないのは、学校の部活動とは誰のためにあったのか、ということ考えたときに、やはり子どもたちをファーストにすると、いう視点を忘れてはいけない。

これもいろんな地域でデータを取ると、今の小学生、中学生に土日の部活動をしたと思うかと問うと、55%以上は、土日の部活動はやりたくないと言っていることが多い。週に5日も6日もやらないと勝てないし、十分な活動はできないと思っている、その価値観を変えて行って、週3日で日本一になれるとか、週4日で満足するとか、それ以外の3日を地域の活動に充てるとか、今回の問題は、部活動を今している子どもたちの保

証だけをするのではなく、子どもたちの学び方とか、地域の過ごし方みたいなものも含めたアーカイブにしたいというのが、審議会だけではなくて、検討委員会で考えてきていることになる。

(委員)

今、中学校の部活は全員入らなければならないのか。

(事務局)

強制ではない。学校によって異なるが、80%ぐらいは部活動に入っている。

(委員)

資料を見ていると、今どきの部活がない。例えばダンス部とか。

芸能人が高校を訪問するテレビ番組を見ていた時に、高校生になって初めてダンス部に入りました、と言っているのを聞いて、なんだ中学校にはないのか、と思っていたが、資料を見て納得した。

これは私立だが、若い教員が顧問を持ちたがらず、今は強制的でもないので、代わりに経験のある教員が顧問を兼務することになったが、43連勤、と言ってどんどん痩せていっていた。

部活で教員が死んでしまう、と思った。だから、この問題は急務。

子どもたちが既存の部活ではないことをしたい、と声を上げる場はあるのか、またあったとしても顧問を用意しなければ成立しないのか。そこに地域のダンス好きの方が、顧問で入って行けるような入口を拓げないといけないのではないか。地域の人が入っていけるような土壌を早く作っていただければ。

また、とあるテニスクラブでは、学校から直接連絡があり、テニスクラブのコーチが学校の部活動の顧問を務めている。テニスクラブ側からは連絡はできなかった。しているのかも分からない状態。学校側からでも地域側からでもアプローチをかけられるようなシステム作りも考えてはどうか。

(委員)

資料④3 ページの検討委員会委員名簿だが、女性が1人しか入っていない。肩書があるので充て職でしかたないのかもしれないが、男性が多い。

基本的には、学校が核になってクラブ活動はやっていただきたいという思いは持っている。このことは十分、検討委員会で議論を尽くされたと思うが、部活動というのは勝つとか競争とか、それだけじゃない、やはり仲間意識とか、そういうのがすごくあるので、そこはもう崩して欲しくないなという思いがある。

自分を伸ばしたいなと思う方は、他のクラブに入ればいいわけで、学校の部活は学校の部活として残していただきたい。

そこで教員の負担とかいろいろあるのであれば、そこにはやはり手当があり、地域の

方々が入るといのはもうずっと議論されたと思うが、思いとしては、学校を核とした、部活動、いろんなことに挑戦したいと思う人は、自分が好きな強いクラブに入るとか、自分でお金出して入るとか、そういうふうにして伸びていかれたらいいんじゃないかなという気はしている。

私はずっと健康のためにスポーツをしようと思っていた。だからスポーツを楽しむために健康でありたい、とはなかなか思えなかったが、やはり考え方としては、スポーツを楽しむために、健康でありたい。だからスポーツを楽しむために、学校の仲間意識とかそういうものを大事にしながら、育てていって欲しいなと思う。

(委員)

資料④11 ページの現在の部活動の状況で合同チームがあるということだが、合同チームと一緒に練習しているのか。どちらかの学校のグラウンドや施設等、一か所に集まって一緒に練習しているのか。

(事務局)

主に週末の土曜日か日曜日に、どちらかの学校に集まって合同で練習をしている。

(委員)

平日は難しいと思う。いくら近くの学校といっても、活動時間がそんなに長くない。移動してきたら、もう終わってしまう。

(事務局)

平日の実施は、なかなか難しい。常時、ということは難しい状況。

(委員)

思い付きだが、自分の記憶では幾つもの部活動が場所を譲り合いながら使っていた記憶があるので、例えば、ここの学校のグラウンドでは野球、ここの学校はサッカー、と限定するような形をとると、種類を限定することによって広々と施設を利用することができるのではないか。

(事務局)

今後、子どもの数が少なくなって部活の数が少なくなって、というようなケースが出てきた場合に、今おっしゃったような、学校ごとにその種目を限定し、そこに子どもたちが集まってきて、という、そういうことも考えられるかなというようなところ。また検討委員会においても、今の宇治市の現状がどうかということや皆様のご意見を踏まえて、検討されていくかなと考えている。

(委員)

あくまでも学校の部活動を中心に、地域振興を目指すということだが、外部からの講師や、地域の方が入って、その取りまとめはどうなるのか。

指導者の方は、審査があつて採用されるという形になるのかと思うが、そういったことの集約は校長がするのか。

(事務局)

今もすでに、学校部活動指導員という地域の方も含めた外部の指導員の方にご協力いただきながら、顧問と一緒に活動している実績はある。

そういったケースになると、学校長が責任を持って、というようなところは当然ある。検討委員会において、コーディネートするといった活動や役割の要素、そしてそれはどこが主体になっていくかということも含め、今後また検討されていくかと思う。

要は活動の主体がどこであるかっていうところ、誰がどう責任取るのかというようなところも、検討していく1つになるかなと思う。

学校が主体になれば、当然学校長が、ということになる。そこも含めて、検討していくことが今後検討委員会の方でも、多々あるかと思う。

(委員)

今現状、学校の教員はお忙しいということを知っている。

教員の顧問もいる上に部活動指導員もいて、一緒に動くのか。

(事務局)

授業として、一緒にしたり、土日の活動であれば部活動指導員にお任せして、ということも可能。

(委員)

細かいことは、あまり全部決まっているわけではなく、次年度にモデル事業みたいなことを考えている。そこで、どういう形が望ましいのかを検討できればと思っている。

学校管理下の活動であると、おそらく校長が責任をとるということになるかと思うが、これが地域部活動になったりする場合は、学校管理外の話になるので、その活動をコーディネート或いはそのオペレーションするための主体となるところが責任を持つということになっていくのかなと思う。

もちろん、学校が一切関わりなくなるということはないとは思いますが、基本的には学校管理下の活動か、学校管理外の活動かによって、責任主体が変わってくるであろうが、当然これは連携を図っていく必要があるかと思う。

場所の問題は、今は確かに週末ぐらいしかできていないが、ある地域では、学校管理外で地域クラブ活動をする場合は、時間帯を後ろにずらして、一定の時間を確保している。

つまり、移動してから活動を一定の1時間、1時間半ぐらいできるようにしていると

いう地域もあるので、柔軟に、ということになる。宇治市の子どもたちの安心安全に繋がるかどうかというのは、夏季の間できるよとか、暗くなった冬季はできないよとかいろいろあると思うが、その細かいオペレーションみたいなところは、これから考えればいいと思う。

保護者の方々が一番心配するのは、この指導者誰やねん、みたいなことにならないように、当然宇治市が一定オーソライズした人、具体案が出てるわけではないが、他地域では、有資格者だけでは資源が制約されるので、行政が講習会を開いて資格を与え、その資格を持った方にやってもらう、など幾つかの仕組みもできるのかなと思う。既存の仕組みだけにではなく、宇治市が自治体としての自立性を持って活動保証できるような仕組みを作っていくことも同時に考えてきたい。

(委員)

魅力ある地域の方にどんどん入ってもらうためには、リスク管理というのは大事だと思っている。

資料⑤の令和4年にスポーツ庁と文化庁が作られた総合的なガイドラインには、休養日の設定については記載がある。今年、それから昨年と、かなりの酷暑であった。大久保小学校では、遊びに来る子どもたちに向けて、赤い旗を立てて今日は来ないで、というような措置をとっていた。酷暑だからちょっとやめよう、みたいな気候に関することはガイドラインに入らないのか。

(事務局)

学校の活動の中では、熱中症のガイドライン等、暑さ指数を基に判断しており、この部活動についても全く同じ。今後の活動についてもそれを基本にということところは変わらないかと思う。

(委員)

合同チームの場合、大会において勝敗はどうなるのか。

(事務局)

合同チームの場合は、両校の名前がチーム名となり、それで1つのチームとして、例えば賞状等にチーム名が載る。

難しいのは、合同チームを組むためには単独でできないことが条件となること。例えば、野球をするのに去年が部員8人で、今年11人になったとなると、9人にそろった段階でもう合同チームは組めない。

(委員)

部活動地域移行は教育委員会だけでは収まらない話だが、検討委員会に市民協働推進課が入っていない。文化スポーツ課は入っているが。

これは学校にとっても地域にとっても大きな改革であり、市役所にとっても大きな改革にならざるをえない。そうすると、部署横断の議論をどのようにセッティングしていくのかということは、役所の中の組織のあり方、或いは意思決定のあり方を含めてもうちょっと市民協働の視点が要るのではないかとということが1点。

もう1つは、どこが対応するのかということ。地域側は自治会町内会がカウンターパートになるのか、或いはいろんなスポーツに関わる団体が単独でカウンターパートとなるのか。そうすると総合的な調整ができるか、というとなかなか難しいと思う。自治会町内会というレベルではなく、もう少し広い単位、小学校区単位ぐらいのまとまった地域を見通せるようなネットワーク体がないと、相互調整が難しいのではないと思う。

もちろん、一方では、役員の高齢化、固定化、次の担い手がないという問題ももう喫緊の課題であるので、そこを含めて、もう少し地域の側のカウンターパートをどのように作っていくのかこの辺りも問われるのではないかと感じた。

(委員)

個人的には今、なるほどと思った。市民協働推進課という部局があることの認識がなかったことは見識不足だった。

部局間連携とか事業間連携を図っていったというのは、スポーツ推進計画でも、生涯学習審議会のときも言っているが、当然いろんな部局の方々が関わるのが絶対だと思うので、できるかできないかは行政的なことがあるか分からないが、ご意見いただいたことは見据えておきたいと思う。

自治会レベルのこともさることながら、やはり学校の問題があるので、当然誰と組んでいくのかと誰に話を通していくのかということは、重要。

例えば、早い段階のところで、今こんな形で進んでいる、と首長が出てきていたのが舞鶴市。舞鶴市長がスポーツ文化団体を自由参加だが集めて、市長がメッセージをし、そこに集まった方々でディスカッションをしてどんな形で進められるかということを検討した。再来週末にあるのは保護者を対象にしている。メッセージを送って、意見をもらうチャンスを作るということ。ご意見のあったとおり、ネットワークの大きいつまり影響力の大きい方々ときちんとパートナーを組んでいくということも重要なことだと思っている。

3. その他

- ▶ 令和6年度社会教育委員連絡協議会研修会について

(事務局)

令和7年1月17日(金)アスピアやましろにて令和6年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会が開催される。開催要項をメールでお送りしている。

- ▶ 令和7年度宇治市二十歳のつどいについて

(事務局)

第11期宇治市生涯学習審議会 会議録

令和7年1月13日開催の宇治市二十歳のつどいについて、今年度は昨年度に引き続き通常どおりの1回開催とする。開式は14時とし、来賓の皆様には壇上にて式典部分にご出席いただければと考えており、案内状を12月初め頃にメールにてお渡しさせていただく。

➤ 次回審議会の日程について

(事務局)

次回審議会については後日日程調整をさせていただきたい。

• 最後に

(委員長職務代理)

今期は思ったように集まることができず、年が暮れていく。寒くなってきているのでどうぞお身体に気をつけていただきたい。皆さんお忙しく、また事務局も大変な中、いつも準備していただき感謝する。

2月に宇治まなびんぐフェスタがある。先日、生涯学習審議会として出展を決め、別途協議をした。方向性が決まったので、メールでお知らせする。まなびんぐフェスタへの出展は5回目。生涯学習審議会をもっと一般の市民の方に知らせていきたいというところから始まっているが、なかなか難しいところもある。とにかくその1日は、周りの生涯学習をしているチームのリサーチも含めて様子を見ながら、特に今年はポッチャもやろうということで、モルックとポッチャを楽しむ人たちの笑顔に癒されたい。まだご参加できるかどうかわからないという方も、ぜひ2月15日(土)、少しでも覗いていただければ、助かる。

少し早いですが、今年もお世話になった。また来る年、よろしく願いしたい。